

第61回  
東京地方裁判所委員会  
(令和6年2月6日開催)

議事録

東京地方裁判所委員会（第61回）議事概要メモ

（東京地方裁判所委員会事務局）

第1 日時

令和6年2月6日（火）午後3時30分～午後5時00分

第2 場所

研修室（東京高等・地方・簡易裁判所合同庁舎）

第3 出席者

（委員） 渡部勇次（委員長）、飯田高、井上寛、奥国範、小林信昭、齊藤昌子、佐藤達文、澤田千津子、島田耕一、下川美奈、鈴木巧、坪田郁子、中条朋子、松本麗

（事務局） 東京地裁民事首席書記官、同刑事首席書記官、同事務局長、東京簡裁事務部長、東京地裁総務課長、同総務課課長補佐、同総務課庶務第一係長（プレゼンター）

向井 香津子 東京地裁刑事第10部部総括裁判官

曾根 寛 東京地裁裁判員調整官

第4 議題

「裁判員制度について～裁判員経験者の声をどのように反映させるべきか～」

第5 配布資料

- ・ 裁判員等経験者の意見交換会についてのパワーポイント
- ・ 令和5年12月6日意見交換会開催概要
- ・ 「裁判員候補者の雇用主・上司の皆様へ」と題する書面及び「裁判員・補充裁判員の雇用主・上司の皆様へ」と題する書面
- ・ 東京地裁トークセッションの開催案内
- ・ 裁判員候補者名簿記載通知及び送付書面一式並びに選任手続期日のお知らせ及び送付書面一式
- ・ 裁判員制度ナビゲーション

第6 議事

1 開会

2 新任委員の紹介（飯田委員）

3 第59回東京地方裁判所委員会における委員の意見を反映した事例の紹介

4 議題（発言者の大まかな発言の内容を参考に記載した。）

【発言者の表示＝◎：渡部委員長、○：委員、■：向井裁判官（プレゼンター）◆：曾根裁判員調整官（プレゼンター）】

プレゼンターによるパワーポイントを利用した説明の後、以下のとおり質疑応答及び意見交換があった。

- 実際の意見交換会の様子を撮影した動画を見ることができて、とても分かりやすかった。こういった意見交換会があることにより、これから裁判員に参加される方の不安も解消されるのではないかと感じた。
- 実際に裁判員を経験された方が語っている姿を見ることができて、とても良かった。こういった動画を見ることにより、国民も、裁判所に対する心理的なハードルが下がり、裁判員制度を身近に感じることができるのではないと思う。裁判所側は裁判員に関する書類に親切な説明を書いているが、実際に裁判所から書類が届くと、国民は裁判所に心理的な隔たりを感じてしまうと思う。裁判員は私たちと変わらない、普通の人がやっているのだと、その当たり前のことを実感することができた。
- 裁判員裁判が始まって15年になるが、その間に裁判所が色々努力して広報活動を行っていることが分かった。裁判所以外の団体やネットワークが主催している意見交換会や交流会といったものもあると思うが、そちらとの繋がりはあるのか。
- ◆ 弁護士会や裁判員経験者の方で形成されているネットワークによる意見交換会や交流会があることについては報道等で承知しているところであるが、今回の議題に上がっている意見交換会は各裁判所が実施しているものになる。
- 意見交換会の様子は裁判所のホームページにも掲載しているとのことだったが、実際に裁判員を経験した方の生の声を載せているのか、それとも裁判所の方で意見を集約した形のもの載せているのか。
- ◆ 意見交換会で述べられた意見については本日サンプルをお示ししたように集約したものを裁判所ウェブサイトに掲載している。また、裁判所ウェブサイトの下部のバナーから裁判員裁判に関する特設ページにアクセスできるようになっており、同ページ上部の動画・パンフレットのリンクから動画配信のページにアクセスすることが可能である。動画配信ページの手続説明用映像・裁判員経験者の声というトピックの中に裁判員経験者の声を紹介する動画があり、こちらは実際に経験された方々の御了解を得た上で、本人の生の声を紹介させていただいている。
- ホームページに掲載されている裁判員経験者の声を紹介する動画はとてもいいと思ったが、手続説明から動画が始まるのは堅苦しいように感じた。手続の説明を分かりやすく行っているものとは思うが、裁判所の手続に詳しい人間が見たら分かりやすいだろうが、普段裁判所と関わりがない方から見たら抵抗感を抱いてしまうのではないだろうか。また、裁判員経験者による意見交換会は、意見交換会に協力してくれる方に参加いただいている、緊張している様子もなく、御自身が思ったことをざっくばらんにお話しされていて、いい意見交換が行えていると感じた。一方で、協力は難しいという方々や、裁判員候補者から辞退する方々について、どこまで追跡できるかということも課題だと思う。選任手続からしばらく経った後に追跡アンケートやリサーチをすることをしてもいいかと思うが、そのような追跡等は現在行われているのか、あるいは今後行う余地があるのか、教えていただきたい。

- 選任手続に来られた方で、裁判員に選ばれなかった方についてはアンケートをお書きいただくので、色々な御意見や感想、また、障害になった点などがあれば、そこで多少分析できると思う。また、裁判員に選ばれた方についても、審理が終わるまでにアンケートをお書きいただいているので、こういった意見交換会に参加できないという方についても、裁判全体を通じての感想や御意見は集約している。こういったアンケート結果については法曹三者で共有していて、裁判所としても、広報や、裁判員裁判への参加のしやすさなどについて活用しているところである。
- ◆ 辞退事由は法令で定められており、どのような事情で辞退されたかについて一定程度の分析が可能である。もっとも、御指摘があったとおり、選任手続からある程度時間が経ったところで、後追い取材のような形で、実際どのようなところが辞退の大きな原因だったのかを調査することについて、現状は手段がないこともあり、そのような取り組みはしていない。
- ◎ 忙しいなどの事情があつて辞退する方については仕方ないと思うが、参加できるけれど裁判員をやりたくないという方ができるだけ少なくなるよう、色々な方策を取っているところである。
- 非常に分かりやすく、裁判員裁判に参加された方の意見を知ることができて良かった。最高裁からいきなり書類が届いたら誰もが驚くと思うが、そこから裁判員として裁判に参加し、意見交換会に参加された時点では裁判所に対するハードルが下がっていると感じた。このハードルを下げるに当たっては様々なフェーズがあり、そこには法曹三者の様々な工夫があると思う。そういう気付きを取り入れて発信していただくと、国民も裁判員に参加することへの覚悟ができるのではないかと思う。次に、裁判員に参加することについて、国民側は「やらされている」という義務のような感覚がもしかしたらあるのではないかとも思うが、そうではなくて、裁判員に参加することによって社会に意見が反映され、社会貢献になると、そういうところをもう少し裁判所が発信できるのではないかと思う。また、国民が裁判に一番接するのは報道によるところと思うが、報道の際に、「この事件は裁判員裁判で」などといった説明があると、国民も、社会の耳目を集める重大な事件にも国民が参加するんだと、裁判員裁判に興味を持つようになるのではないか。
- 御指摘のとおりで、裁判に参加する前のイメージと、参加した後のイメージとではギャップがあり、実際に裁判員として参加することによってハードルが下がるというところがあるかと思う。そういった意見は裁判所の方で吸い上げて紹介するなどして、参加する方のハードルを少しでも下げられるようにしていきたいと思う。
- 意見交換会の雰囲気がとても和やかで、ファシリテーターの方も慣れていて、自分の意見を率直に話しても大丈夫なんだという雰囲気があって、とてもいいと思った。他の委員が御指摘されたように、裁判所から書類が届くととても驚くし、その一番の原因は説明の分かりにくさにあり、書類の言葉遣いやレイアウト、フォントなどを少し工夫す

るだけでより分かりやすくなるのではないかと思った。裁判員制度ナビゲーションについても、1ページに情報を詰め込みすぎているように思うので、もう少し簡潔な説明にするなどの工夫をされたらいいと思う。また、裁判所のホームページの動画を拝見させていただいたが、経験者の方から出された意見に対して、裁判所はこのように改善したというような構成にしてみるのもいいのではないかと思う。

- 裁判所から送付する書面に二次元コードがついていると、通勤時間の合間などに裁判員に関する情報にアクセスすることができるのではないかと思う。また、裁判員については休暇を取得することが法律上決まっているとはいえ、仕事を休めない方もたくさんいると思うし、心理的な負担が原因で裁判員に参加したくない方もいると思う。人の人生を左右するようなことを決めたくない、ショッキングな写真を見たくないなど、そういった事情がある方もいると思うし、自分一人抜けるだけでも会社の仕事が回らなくなってしまう方もいると思うので、そういった方について裁判員に参加していただくよう説得するのは難しいのではないかとも思った。
- 裁判員経験者が率直に意見を話されている様子を見ることができて、とても分かりやすかった。裁判員に参加された方が感想や意見を伝えることで参加への意欲を高め、不安を解消するというものが意見交換会の趣旨であり、今回のような意見交換会は、まさに参加することへの不安を解消するものだったと思う。
- 裁判員制度が始まった時に、裁判員というものに興味を抱き、「坂の途中の家」という小説を読んだが、今回の動画もとても分かりやすいものだった。今回の資料の中には勤務先に説明する際にお使いくださいという書面があり、そういった取り組みは素晴らしいが、一方で、家庭における理解、家庭の支援というものも必要ではないかと思う。男性でも女性でも、一週間程度ずっと裁判所に通わなければいけない、そういったことは勤務先だけでなく家庭での理解がないとできないと思う。90数パーセントの方が裁判員を経験してよかったという感想を抱いたとしても、残りの数パーセントの方は何かが胸に引っ掛かった、もしかしたら家庭での引っ掛かりなどがあつたのではないかと思う。
- 裁判員裁判の導入趣旨に、裁判に国民の様々な視点を反映させる、裁判に対する国民の信頼を高めるというものがあり、国民が参加することによって、この趣旨がより達成されるものではないかと思う。そうすると御指摘があつたように、社会貢献をしたいという気持ちと、様々な不安や懸念材料を天秤にかけて、辞退してしまう方がいるのではないかと思う。先ほどから話題に上がっている、仕事が忙しいという理由も然りながら、育児や介護などの理由でやむなく働いていない方もいると思う。そういった方が急に裁判員に参加することになって、では子供をどうしようとか、介護している家族をどうしようとか、そういうことを考えるだけで時間も使うし、疲れてしまい、やはり裁判員には参加できないということになると、国民が社会貢献する機会を奪ってしまうことにもなると思う。できる限り様々な層の方が犯罪に対して考えを述べるのが重要と思う。

恵まれた会社で働いていて、周囲の理解があって、元気で、家族の問題もないという方だけの意見だけでは偏りが出てきてしまうのではないか。他の方々も社会参加できるような流れを作ることが重要であり、そういうことをアピールしていただきたいと思った。

○ 小中学生に対する周知や教育の一環として、副読本のようなものはあるか。交通ルールなどについても、子供のころに学校で習ったことは後々まで身につけており、子供の時に出張セミナーやワークショップなどを体験して、裁判員裁判は当たり前のことなんだと教育の場で共有していくことも大事だと思う。逆に、教育の場から離れてしまった中高年などに対してどのような形で周知していくか考える必要があるが、確定申告や、交通安全週間の広報活動のように、毎年11月に裁判員候補者の名簿に登載されたことが通知されることについてキャンペーンのような広報活動をする方法もあると思う。

■ 子供への法教育は必要だと認識している。出前講義などで個別に説明は行っているが、きちんとした教材という形にはなっていない。教材となると一裁判所でできることには限りがあるが、問題意識については各裁判官で共有していきたい。また、社会貢献という点については、裁判員経験者の方から感想としてよく伺う。公共に関わる事柄で、自分に全く利害がないことについてここまで真剣に他者と意見を交換することは他にはなく、それ自体が裁判員裁判に参加した良さだとか、他の人の意見を聴いて結論を出すことで、社会にとって意義があることをやっているとか、そういった感想も広報活動に取り入れていきたいと感じた。

○ 国民にとっては、まだまだ裁判は役所がやるものという意識があり、どうしても抵抗感や怖さがあるものと思われるところ、裁判員裁判に限らず、国民の皆様が司法になじんでいただくことが大切であろうということで、検察庁でも、ふれあい広報というものを関係機関と同様に積極的に行っている。実施に際しては、管内の小中学校にどのような形で広報を提供するのがいいか要望を伺っているところ、昨今は模擬裁判を行いたいという希望が数多く上がっていて、18歳から裁判員となることについて教育現場も念頭に置かれているように感じる。模擬裁判に対する反応はとてもよく、面白かった、勉強になったなどポジティブな感想をいただいている。社会の役に立ちたいという意識が若者に浸透してきて、裁判に参加することが社会貢献の選択肢として入ってきたように感じており、そうした教育の効果が出ているように思う。

第7 次回のテーマ等について

次回のテーマは「在宅勤務におけるデジタルツールの活用について」（仮題）

第8 次回の開催期日について

令和6年6月10日（月）午後3時30分